

治癒証明書

(花園幼稚園 花園学童共通)

該当に〇し、組を記入してください。 花園幼稚園 組 ・ 花園学童クラブ

氏名

下記の疾患で療養のところ、現在軽快し感染の恐れはないと思われまので、登園してよいことを、証明します。

令和____年____月____日から 療養開始

令和____年____月____日から 登園可

該当疾患 に〇	疾患名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき主治医が判断する。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
	風疹	発疹が消失する。
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
	A 群溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで。
	感染症胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで。
	マイコプラズマ肺炎	解熱し、咳が軽快するまで。
	ヘルパンギーナ	全身状態の安定したものは登園可能。
	伝染性膿痂疹	患部を覆えれば登園可能。覆えない場合は痂皮が脱落するまで。

※生活での注意事項

()

証明日 : 令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印

※上記以外の病気に関しては、医師の指導に従い、園に連絡を入れて所定の日数を療養して下さい。